

「公的統計市場に関する年次レポート 2021」

～官民のパートナーシップによる
より良い公的統計の実現に向けて～

2022年5月

 一般社団法人 日本マーケティングリサーチ協会

公的統計基盤整備委員会

はじめに

2021年度で本委員会の活動も14年目を迎え、本年度も引き続き、公的統計市場の動向を的確に捉え、公的統計における民間活用の実態と官民双方の要求を明らかにし、その情報をもとに官民の相互理解に資する活動を行うこと、公的統計の諸問題に対し、統計調査の受け皿となる民間調査会社の代表として真摯に向き合い、継続的な統計の質確保と公的統計市場の発展に繋がる活動を行うこと、これらの活動を通じて、さらなる公的統計市場の拡大と受け皿となる民間調査会社から見て魅力ある市場への形成に寄与することを目指して委員会活動を実施した。

本委員会では、市場動向分析小委員会、ガイドライン推進小委員会の2つの小委員会を設置し、専門的な見地から調査、研究、検討を実施し、公的統計の基盤整備に資する状況分析と課題のとりまとめを行い、特に、統計精度の向上に繋がる活動、公的統計の受け皿の拡大に資する活動、統計人材の育成に資する活動について取り組んだ。統計精度の向上に繋がる活動では、ガイドラインの要求事項の理解増進、正確な統計データを提供するために必要な各種提案についての検討や関連した活動を行った。そして、公的統計の受け皿の拡大に資する活動では、公的統計市場の魅力や参入希望を高めるための情報提供、仕様書・要項等の理解増進に繋がる情報提供、ISO20252(JIS Y 20252)の取得促進に繋げるための活動を実施した。また、統計人材の育成に資する活動では、統計人材の育成に関するあり方や官民人事交流に関する取組みについて検討した。

本年度も関係各府省や有識者の方々に講演を依頼し、意見交換を行うとともに、各府省等の要請により委員会等の会議に出席し、民間事業者の立場から意見表明を行った。本委員会の活動を支えていただいた関係各府省・諸団体および有識者の方々に、深甚なる謝意を表す。本委員会は、来年度も公的統計の発展への協力を目指して、活動を強化していく所存である。関係各位には、来年度もさらなるご指導を賜るようお願い申し上げます。

本協会事務局長として、本委員会活動に多大な尽力をいただいた中路達也氏が本年度をもって退任し、来年度より小林恵一氏に交代する。ここに中路氏に対して、委員会としての謝意を記す。

2022年5月

公的統計基盤整備委員会
委員長 中山 厚穂

目 次

(頁)

はじめに

第1章	公的統計基盤整備委員会の概要	3
1.1	設立の経緯と目的	3
1.1.1	委員会設立の経緯	3
1.1.2	委員会設立の目的	3
1.2	委員会の体制・構成・委員	3
1.2.1	委員会の運営体制	3
1.2.2	参加企業及び委員	5
第2章	委員会の活動報告(全体)	9
2.1	府省との意見交換	9
2.1.1	関係各府省等への表敬訪問	9
2.2	基調講演の企画・開催	10
2.3	委員会等の傍聴	10
2.3.1	関係委員会等の傍聴	10
2.3.2	全国統計大会への参加	12
第3章	委員会の活動	15
3.1	市場動向分析小委員会	15
3.1.1	市場動向分析小委員会の活動	15
3.1.2	検討結果の要約	16
3.2	ガイドライン推進小委員会	25
3.2.1	活動内容	25
第4章	民間委託の課題と提言	29
4.1	府省における民間活用の状況	29
4.1.1	公的統計調査における府省別の契約状況	29
4.1.2	公的統計調査業務の委託先別の契約状況	31
4.1.3	公共サービス改革法が適用されている公的統計調査業務の契約状況	31
4.2	JMRA会員社における資格保有の状況	32
4.2.1	民間調査会社のISO20252の認証取得状況	32
4.2.2	JMRA会員社における社員の資格保有状況	32
4.3	公的統計の入札制度の実態	32
4.3.1	一般競争入札以外の事例	33
4.3.2	直近の入札契約方式の見直しの動き	35
4.4	提言	35
4.4.1	柔軟な契約(入札)方式の採用	35
4.4.2	仕様内容の明確化と契約変更への対応	36

<資料編>

資料 1	「調査インフラ等に関する実態調査」報告書	(1)
資料 2	基調講演	(33)

第 1 章 公的統計基盤整備委員会の概要

第1章 公的統計基盤整備委員会の概要

1.1 設立の経緯と目的

1.1.1 委員会設立の経緯

2007年5月、60年ぶりに統計法が改正され、これに基づいて2007年10月に新たに統計委員会が発足し、日本の公的統計の計画的、体系的な整備の検討がスタートした。統計委員会は、2009年度から5年間で実施する公的統計の計画的、体系的整備の施策を『公的統計の整備に関する基本的な計画(以下、「基本計画」という)』として策定し、2009年3月に閣議決定となった。

「基本計画」では、厳しい財政状況の下、新規の統計作成ニーズに対応していくためには、民間事業者を一層積極的かつ効果的に活用する必要があると指摘しており、こうした期待と要請に答えていくため、(一社)日本マーケティング・リサーチ協会(以下、「JMRA」という)では、幅広く他の業種・業態の企業、団体に参加を呼びかけて、2008年4月にJMRA内の委員会組織として公的統計基盤整備委員会(以下、「当委員会」という)を設立した。

1.1.2 委員会設立の目的

当委員会は、公的統計調査業務に対応できる民間調査会社としての体制・基盤整備に取り組むとともに、行政府省をはじめとする関係機関や学識者に民間調査会社の実態と意向を正しく伝え、官民相互の理解と協力の下、公的統計調査業務における民間調査会社の活用が円滑に推進されることを目指す。

また、JMRAとしては委員会活動を通して関係各府省の統計主管部署をはじめとする官界や学識者との良好な信頼関係を構築し、公的統計調査業務を通して「官・学・民」の連携や友好関係がより一層深まることを目指す。

1.2 委員会の体制・構成・委員

1.2.1 委員会の運営体制

当委員会は2021年6月から2022年5月を2021年度の活動期間とし、月例にて全体会議及び小委員会を計10回(2021年6・8月は定例の休会)、幹事会を計11回(2021年8月は定例の休会)開催した。なお各会議は同日に開催し、「幹事会」「全体会議」「小委員会」の順に行った。

幹事会は第1回目の会議で1年間の活動方針や具体的な取り組み内容を検討し、第2回以降の会議で各委員の活動状況や課題の報告、課題解決に向けた検討の場とした。全体会議は府省とのコンタクト状況、各小委員会の活動状況、関連団体及び学会の動向等について担当委員による報告の場とし、全委員でその報告内容を共有した。また幹事会で検討した事案についての承認は、全体会議で行った。小委員会は「市場動向分析」「ガイドライン推進」の2つの小委員会を設置した。「市場動向分析」「ガイドライン推進」は、専門的な見地から具体的な課題に対する研究や検討を行った。

(1) 全体会議

全体会議は全委員が参加する会議とし、2021年7月より月例で開催した。全体会議では各月の活動状況の報告と幹事会で検討された事案についての承認を行った。

(2) 幹事会

幹事会は委員の中から選出した以下のメンバーが参加し、2021年6月より月例で開催した。幹事会では当委員会の1年間の活動方針や具体的な取り組み内容の検討、各月の活動報告と活動上の課題解消についての検討を行った。

担当理事	齋藤 禎彦	(株)サーベイリサーチセンター
委員長	中山 厚穂	東京都立大学経済経営学部
代表幹事	鋤柄 卓也	(株)インテージリサーチ
代表幹事	小島 知香子	(株)日経リサーチ
代表幹事	中村 英朗	(株)日本リサーチセンター
幹事	里村 雅幸	(株)アスマーク
幹事	平栗 紀生	(一社)新情報センター
事務局	中路 達也	J M R A

(3) 小委員会

当委員会の体制には専門的な見地から具体的な課題に対する研究や検討を行う組織として、以下の2つの小委員会を設置した。

① 市場動向分析小委員会(担当代表幹事：鋤柄委員、リーダー：里村委員)

J M R A 会員社に向けた「調査インフラ等に関する実態調査」の企画・実施及び2021年度民間調査会社を活用した統計調査一覧の作成を行った。また、J M R A 会員社に向けた「基調講演」の企画及び開催を行った。

② ガイドライン推進小委員会(担当代表幹事：中村委員、リーダー：平栗委員)

J M R A 会員社に向けた府省の統計調査業務の調達における課題・要望に関するアンケート及びヒアリングを行い、公的統計市場参入にあたっての課題の整理と改善に向けた今後の委員会活動の検討を行った。

1.2.2 参加企業及び委員

当委員会は 11 社 1 大学 1 個人会員で構成し、委員 16 名と事務局員 2 名で運営した。

(株)アスマーク	里村 雅幸
(株)インテージリサーチ	鋤柄 卓也
(株)インテージリサーチ	吉良 秀和
エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ(株)	渡邊 智彦
(株)サーベイリサーチセンター	齋藤 禎彦
(株)サーベイリサーチセンター	高輪 哲誉
(一社)新情報センター	平栗 紀生
東京都立大学経済経営学部	中山 厚穂
(一社)中央調査社	山田 裕介
(株)日経リサーチ	小島 知香子
(株)日経リサーチ	鈴木 督久
(株)日本リサーチセンター	中村 英朗
(株)ビデオリサーチコミュニケーションズ	桂 健士郎
(株)マーケティング・リサーチ・サービス	佐藤 敬大
(一社)輿論科学協会	小野 功雄
個人会員	蓮井 久美子
J M R A	中路 達也
J M R A	小林 恵一

第 2 章 委員会の活動報告(全体)

第2章 委員会の活動報告(全体)

2.1 府省との意見交換

2.1.1 関係各府省等への表敬訪問

当委員会の活動の一環として、委員会の年間活動を取りまとめた報告書(公的統計市場に関する年次レポート 2020)を総務省政策統括官(統計基準担当)並びに統計局長、各府省統計主管部署及び関係機関に持参又は郵送した。年次レポートの持参先とは、当委員会の活動内容の説明とレポート冒頭で提言した「仕様書における業務量の正確な記載」「官民双方の統計調査実務でのテレワーク推進」等のテーマで意見交換を行った。

表 2-1-1 コンタクト先一覧

府省	コンタクト先(一部は年次レポートの郵送のみ)
総務省	政策統括官(統計基準担当)
	政策統括官(統計基準担当)付 統計企画管理官室付 基本計画担当
	統計局長
	統計局 統計調査部 調査企画課
	統計局 統計調査部 経済統計課
	統計局 統計調査部 消費統計課
	統計局 事業所情報管理課
	公共サービス改革室 官民競争入札等監理委員会事務局
	統計委員会担当室
内閣府	大臣官房企画調整課
	大臣官房政府広報室
	経済社会総合研究所 景気統計部
経済産業省	大臣官房 調査統計グループ 総合調整室
	大臣官房 調査統計グループ 統計企画室
	大臣官房 調査統計グループ 統計情報システム室
	大臣官房 調査統計グループ 調査分析支援室
	大臣官房 調査統計グループ 業務管理室
	大臣官房 調査統計グループ 経済解析室
	大臣官房 調査統計グループ 構造統計室
	大臣官房 調査統計グループ 鉱工業動態統計室
	大臣官房 調査統計グループ サービス動態統計室
	大臣官房 調査統計グループ 企業統計室
農林水産省	大臣官房統計部 統計企画管理官
	大臣官房統計部 生産流通消費統計課 消費統計室
	大臣官房統計部 経営・構造統計課 センサス統計室
厚生労働省	政策統括官(統計・情報政策担当)付 参事官(企画調整担当)付 統計企画調整室
国土交通省	総合政策局 情報政策課
統計センター	統計編成部

2.2 基調講演の企画・開催

2021年度の基調講演は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、昨年度に引き続きオンライン方式により2回実施した。オンライン開催という手法とテーマへの関心の高さもあり第1回目の参加者が54名(うち44名が当委員会以外)、第2回目が35名(うち23名が当委員会以外)と多数の方に参加いただいた。

第1回目の講演は、2021年11月12日に当委員会の委員長である東京都立大学大学院経営学研究科准教授 中山厚穂氏により「公的統計調査の活用事例と公的統計調査にビッグデータを活用する上での利点や課題」と題し、EBPM(エビデンスに基づく政策立案)の重要性の高まりとともに注目される民間が保有するデータの利活用の実態とマーケティング等に活用されている事例についてご講演いただいた。

続いて2回目は2022年2月11日に、和歌山県データ利活用推進センター 谷脇智和氏により「和歌山県におけるデータ利活用の取組みについて～日本のデータ利活用拠点を目指して～」と題し、地方公共団体が抱えるデータ利活用に係わる課題とその解決に向けた和歌山県の取組みについて、事例をもとにご紹介いただいた。地方公共団体のデータ利活用に係わる取組みを多くの方に知っていただく機会とするため、府省や他の地方公共団体、JMRA会員社以外の企業にも参加を募り実施した。「中央省庁よりもデータ利活用が進んでいると痛感した」といった感想も寄せられる等、地方行政におけるデータ利活用の状況を知る貴重な機会となった。

表 2-2-1 当委員会における基調講演会

時期	委員会	基調講演タイトル	所属	講師	参加者数
2021年 11月12日	第4回	公的統計調査の活用事例と公的統計調査にビッグデータを活用する上での利点や課題	東京都立大学大学院経営学研究科准教授	中山厚穂氏	54名(うち44名が当委員会以外)
2022年 2月11日	第7回	和歌山県におけるデータ利活用の取組みについて～日本のデータ利活用拠点を目指して～	和歌山県データ利活用推進センター	谷脇智和氏	35名(うち23名が当委員会以外)

2.3 委員会等の傍聴

2.3.1 関係委員会等の傍聴

昨年度に引き続き委員会は原則的にオンラインで行われた。本年度は次にあげるトピックスに着目した。

- ・ 公的統計における行政記録(財務情報等)及びビッグデータ等の活用
- ・ 建設工事受注動態統計調査問題を端緒とした公的統計品質向上への議論

- ・総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置
傍聴、議事等を確認した委員会、案件は以下の通り。

表 2-3-1 関係委員会の傍聴

傍聴、議事を確認した委員会等	開催日	当委員会と関連する主な議題
第 164 回統計委員会	2021 年 5 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問第 154 号「科学技術研究調査及び経済産業省企業活動基本調査の変更について」 ・「令和 4 年度における統計リソースの重点的な配分に関する建議(素案)」について
第 165 回統計委員会	2021 年 6 月 30 日	<ul style="list-style-type: none"> ・「令和 4 年度における統計リソースの重点的な配分に関する建議」(案)について ・諮問第 149 号の答申「経済構造実態調査の変更及び工業統計調査の中止について」
規制改革・行政改革担当大臣 直轄チーム	2021 年 8 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> ・経済センサスへの税務情報の活用について
第 17 回企画部会	2021 年 8 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度統計法施行状況に関する審議(各府省ヒアリング)について
第 168 回統計委員会	2021 年 9 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> ・官民の統計コスト削減に係る最終フォローアップ結果について ・経済産業省生産動態統計調査に関する今後の課題の対応状況について
第 2 回 新しい資本主義実現会議	2021 年 11 月 8 日	<ul style="list-style-type: none"> ・賃上げのための政府調達手法の検討
財計第 4803 号	2021 年 12 月 17 日	<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置について
第 172 回統計委員会 第 20 回企画部会 (合同開催)	2022 年 1 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事受注動態統計調査について
第 175 回統計委員会 第 23 回企画部会 (合同開催)	2022 年 3 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> ・公的統計品質向上のための特別検討チームの審議状況について(報告) ・国が実施する統計調査に関する提案の状況について

2.3.2 全国統計大会への参加

当委員会では、国、地方公共団体、関係団体等の取組みについて理解を深めるため、総務省並びに(公財)統計情報研究開発センターが主催する全国統計大会に参加し、全体会議の場でその内容の共有を行っている。以下に本年度の行事内容を記載する。

<全国統計大会(中止)>

全国統計大会では、例年、国、地方公共団体、統計関係団体等の統計関係者が一堂に会し、総務大臣表彰を始め各省の大臣表彰を受賞された統計に功労のあった皆様等をお祝いしているが、今年度の開催は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年度に引き続き中止となった。

なお、令和元年度の様子については、以下のURLから閲覧することができる。

(https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/info/guide/01toukeinohi_kanren.html)

第 3 章 委員会の活動

第3章 委員会の活動

3.1 市場動向分析小委員会

3.1.1 市場動向分析小委員会の活動

(1) 目的

当小委員会の目的は、公的統計市場における諸情報を収集・分析し、市場動向の現状や方向性の把握に資する有用な情報を内外に提供することである。

(2) 検討課題

当小委員会では主に以下の課題を検討した。

- ①府省における民間事業者を活用した案件の落札情報
- ②「調査インフラ等に関する実態調査」結果

(3) 検討方法

本年度も昨年度に引き続き、上記に掲げた課題について公的統計市場における情報を収集し、分析を加えた。

府省における民間事業者を活用した案件の落札情報は、統計月報等による案件のリストアップ、各府省のホームページ、民間の入札情報データベースにおける落札情報、実施部局からのヒアリング等によって収集を行っている。収集後の情報は府省別、委託先別等の視点で分析を加えている。

J M R A 会員社を対象とした調査は、2008 年度より数え本年度で 13 回目の実施となり、「調査インフラ等に関する実態調査」と改称してからは 9 回目の調査となっている。2018 年度には調査方法をインターネット調査に変更している。

(4) 運営体制

当小委員会は、以下のメンバーで運営した。

◎ (株)アスマーク	里村 雅幸
○ (株)インテージリサーチ	吉良 秀和
(株)インテージリサーチ	鋤柄 卓也
エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ(株)	渡邊 智彦
(株)サーベイリサーチセンター	高輪 哲誉
(株)ビデオリサーチコミュニケーションズ	桂 健士郎
(株)マーケティング・リサーチ・サービス	佐藤 敬大
個人会員	蓮井 久美子

◎：リーダー ○：サブリーダー

3.1.2 検討結果の要約

(1) 公的統計の民間開放の状況

2021年度の民間事業者を活用した公的統計は90本、81億5,577万円であった。このうち、JMRA会員社における受託金額の合計は50億1,087万円であり、全体の約61%を占めている。

府省別にみると、本数では厚生労働省の23本、次いで経済産業省の19本、農林水産省の14本の順となっている。金額では総務省の40億円、次いで経済産業省19億円、厚生労働省9億円の順となっている。

府省によって情報の所在状況が異なり、効率的な収集活動を行いにくかったことが落札情報の収集活動における課題としてあげられる。各府省における落札情報の掲載状況は表3-1-2にまとめた通り、掲載されている内容やホームページの構造にも差異が認められている。

表3-1-1 2021年度における民間事業者を活用した統計調査の総括表

	総計	JMRA会員社	シンクタンク	その他の民間	団体
総計	90	48	4	34	4
	8,155,768	5,010,870	2,047,650	1,038,735	58,513
内閣府	7	5	0	2	0
	206,688	194,018	0	12,670	0
総務省	11	9	1	1	0
	3,990,096	2,237,928	1,749,000	3,168	0
財務省	1	0	0	1	0
	41,705	0	0	41,705	0
文部科学省	1	0	0	1	0
	8,106	0	0	8,106	0
厚生労働省	23	8	3	12	0
	901,308	515,051	298,650	87,607	0
農林水産省	14	9	0	3	2
	381,990	334,187	0	10,029	37,774
経済産業省	19	12	0	5	2
	1,866,170	1,354,449	0	490,982	20,739
国土交通省	11	5	0	6	0
	736,942	375,237	0	361,705	0
環境省	3	0	0	3	0
	22,763	0	0	22,763	0

注1 表3-1-3を集計、編集して作成。

注2 各欄の上段は受託本数(単位:本)、下段は受託金額(単位:千円)を表す。

注3 受託金額は小数点第2位を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(2) 2021年度公的統計の民間開放の状況

2021年度における公的統計の民間開放の状況を把握するにあたっては、主に下記の2ステップで情報収集・整備を行った。

1つ目のステップでは、民間事業者を活用している公的統計のリストアップを行った。なお、当小委員会での民間事業者の活用とは、「調査客体からのデータ収集を中心業務

として、その前後の調査票の配布、問い合わせ対応、督促、回収、疑義照会等の連続した作業工程を含む包括的な業務の委託」と定義している。リストは主に、下記の条件に該当する案件を対象とした。その条件とは、①「統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況(統計月報)」総務省政策統括官(統計制度担当)に掲載されている基幹統計及び一般統計、②昨年度の当小委員会の作成資料において調査周期が毎年となっていたもの、③前々年度以前の当小委員会の作成資料において調査周期が隔年以上の周期で2021年度が実施年度に該当するとみられるものである。

2つ目のステップでは委託先と契約金額の確認を行った。具体的には、各府省ホームページの調達情報・仕様書情報の閲覧、各府省の統計主管部局や会計課ないしは実施部局への照会、民間企業が提供する入札情報サービス等によって確認を行った。確認内容は種別、調査名、調査手法、調査周期、根拠法、委託先、契約金額とした。

表 3-1-2 各府省のホームページにおける落札情報の掲載状況について

	トップページ URL	落札情報ページへのパス					
		1階層	2階層	3階層	4階層	5階層	6階層
内閣府	https://www.cao.go.jp/	トップページ > 情報提供	> 調達情報	> 【各種公表物】公共調達に関する公表（契約状況の公表）	競争入札を実施した契約に関する情報（物品役務等）		
総務省統計局	https://www.stat.go.jp/	トップページ > 広報・募集	調達情報	公共調達の適正化に基づく公表	該当年・月のPDFまたはエクセル選択		
総務省	http://www.soumu.go.jp/	トップページ 【申請・手続】 （画面上部バナー）	調達情報・電子入札	調達情報	【総務省内の調達情報提供】大臣官房会計課など各部局、施設を選択	公共調達に係る公表※大臣官房会計課の場合	該当年・月のPDFまたはエクセル選択
財務省	https://www.mof.go.jp/	トップページ > 申請・お問合せ	> 調達情報	【適正な公共調達への取り組み】> 公共調達の適正化に係る情報の公表	2. 財務省本省における公共調達の適正化に係る公表	該当年・月のエクセル選択	
厚生労働省	https://www.mhlw.go.jp/	トップページ 【申請・募集・情報公開】 （画面上部の右端） > 調達情報	調達情報一覧	厚生労働省本省 ※本省場合。 そのほか、各部局、施設の選択が可能。	落札公示 ※本省の場合。	該当案件、官報掲載日選択	
農林水産省	https://www.maff.go.jp/	トップページ > 申請・お問い合わせ （上部バナー）	【調達・入札】 > 調達情報・公表事項	【入札情報】 入札公告等の情報（物品・役務/建設工事及び測量・建設コンサルタント関係）	随意契約に関する公示 落札者の公示（WTO対象案件に限る） > 落札者等 ※画面右最下部	該当案件選択	
経済産業省	https://www.meti.go.jp/	トップページ > 申請・お問い合わせ （画面上）	調達・予算執行	入札結果・契約結果	該当年の競争入札または随意契約「物品役務等」「委託契約」を選択	月ごとにシートが分かれている中から選択	
国土交通省	https://www.mlit.go.jp/	トップページ > お問い合わせ・申請 （上部バナー）	調達情報	【3. その他の情報公開】（8） 契約に係る情報の公表	公共調達の適正化に係る情報等の公表について	組織別選択（本省>大臣官房会計課等2段階）	該当年選択
環境省	https://www.env.go.jp/	トップページ >> 申請・届出・公募 （画面上部）	調達情報	過去の契約情報 適正な公共調達への取組	契約締結情報の公表 契約に係る情報の公表	該当契約年選択	競争入札・随意契約選択
文部科学省	https://www.mext.go.jp/	トップページ > 会見・報道・お知らせ	調達総合案内	契約情報の公表	物品製造等 / 建設工事	平成22年度以前の契約情報の公表【物品製造等】 / 平成23年度以降の契約情報の公表【物品製造等】	検索条件入力画面

	落札情報の掲載特徴					
	予定価格	落札率	案件の掲載期間	案件の掲載単位	個別案件の表示形式	その他特徴
内閣府	非公表	非公表	2016/4～	1年	P D F ・ C S V 形式	
総務省統計局	あり	あり	直近1年間（ただし、直近分の公表まで3か月程度を要する）	1か月	P D F ・ エクセル形式	
総務省	あり	あり	直近1年間	1か月	P D F ・ エクセル形式	
財務省	一部非公表	一部非公表	2016/2～	1か月	エクセル形式	
厚生労働省	平成17～22年まではなし。平成23年以降あり。	平成17～22年まではなし。平成23年以降あり。	2005/5～	1か月	C S V 形式	
農林水産省	一部非公表	一部非公表	2016/4～	1か月	P D F 形式	
経済産業省	あり ※非公表の場合が多い	あり ※非公表の場合が多い	2016/4～	1年（平成28年以降は月ごとにシート分割）	平成26・27年は h t m l 形式、平成28年以降はエクセル形式	
国土交通省	あり	あり	2013/4～	1年	エクセル形式	競争と随意契約 →各部署ごと、 でページが分か れている。
環境省	あり ※非公表の場合が多い	あり ※非公表の場合が多い	2016/4～	1年	エクセル形式	
文部科学省	一部非公表	一部非公表	2006/10～	1か月	h t m l 形式	不落随意契約の 有無 成果物（報告書 等） 問い合わせ先 の記載あり

表 3-1-3 2021 年度民間事業者を活用した統計調査

No.	種別	公的統計調査名 (所管部課局名)	調査手法	周期	根拠法	委託先	契約金額(税込) (単位:円)	備考
総合計							8,155,768,031	
【内閣府】							206,688,156	
1	一般	消費動向調査 (経済社会総合研究所景気統計部)	郵送・オンライン 調査員	毎月	会計	JMRA会員社	98,450,000 (179,000,000)	2-①
2	一般	企業行動に関するアンケート調査 (経済社会総合研究所景気統計部)	郵送・オンライン	毎年	会計	JMRA会員社	7,040,000	
3	一般	民間企業投資・除却調査 (経済社会総合研究所国民経済計算部国民資産課)	郵送・オンライン	毎年	会計	JMRA会員社	43,780,000	
4	一般	民間非営利団体実態調査 (経済社会総合研究所国民経済計算部国民支出課)	郵送	毎年	会計	その他の民間	4,166,716	
5	一般	青少年のインターネット利用環境実態調査 (青少年環境整備担当)	郵送・オンライン 調査員	毎年	会計	JMRA会員社	35,200,000	
6	一般	法人企業景気予測調査 (経済社会総合研究所景気統計部(財務省)財務総合政策研究所調査統計部)	郵送・オンライン	四半期	会計	その他の民間	8,503,440	
7	一般	高齢者の日常生活・地域社会への参加に関する調査 (政策統括官(政策調整担当))	郵送	1回限り	会計	JMRA会員社	9,548,000	
【総務省】							3,990,096,219	
8	基幹	科学技術研究調査 (統計局統計調査部経済統計課)	郵送・オンライン	毎年	会計	JMRA会員社	21,283,150 (85,132,600)	4-②
9	一般	サービス産業動向調査 (統計局統計調査部経済統計課)	郵送・オンライン 調査員	毎月	会計	JMRA会員社	462,550,000 (925,100,000)	2-②
10	一般	家計消費状況調査(A) (統計局統計調査部消費統計課)	郵送・オンライン 調査員	毎月	会計	JMRA会員社	675,000,000 (2,025,000,000)	3-③
11	一般	家計消費単身モニター調査 (統計局統計調査部消費統計課)	オンライン	毎月	会計	JMRA会員社	280,800,000 (1,123,200,000)	4-④
12	一般	情報通信業基本調査(総務省実施分) (情報流通行政局情報通信政策課情報通信経済室)	郵送・オンライン	毎年	会計	JMRA会員社	9,064,000	
13	一般	通信利用動向調査 (情報流通行政局情報通信政策課情報通信経済室)	郵送・オンライン	毎年	会計	JMRA会員社	57,068,000	
14	基幹	個人企業経済調査 (統計局統計調査部経済統計課)	郵送・オンライン	1年	会計	JMRA会員社	330,003,069	
15	基幹	令和3年経済センサス活動調査に係る本社一括等直轄調査 (統計局統計調査部経済統計課経済センサス室)	郵送・オンライン	5年	会計	シグタク	1,749,000,000 (3,498,000,000)	2-②
16	一般	産業連関構造調査(通信・放送業等投入調査) (統計局統計調査部調査企画課)	郵送・オンライン	5年	会計	その他の民間	3,168,000	
17	一般	産業連関構造調査(サービス産業・非営利団体等調査) (政策統括官付統計審査官室(産業連関表担当))	郵送・オンライン	5年	会計	JMRA会員社	57,860,000	
18	基幹	令和3年経済センサス活動調査 (統計局経済統計課経済センサス室)	郵送・オンライン	1回限り	会計	JMRA会員社	344,300,000	
【財務省】							41,704,931	
19	基幹	民間給与実態統計調査 (国税庁長官官房企画課)	郵送・オンライン	毎年	公共	その他の民間	41,704,931 (166,819,724)	4-④
【文部科学省】							8,105,830	
20	一般	民間企業の研究活動に関する調査 (科学技術・学術政策研究所 第2研究グループ)	郵送・オンライン	毎年	会計	その他の民間	8,105,830	

No.	種別	公的統計調査名 (所管部課局名)	調査手法	周期	根拠法	委託先	契約金額(税込) (単位:円)	備考
【厚生労働省】							901,308,475	
21	一般	雇用動向調査 (政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室)	郵送・オンライン	毎年	会計	JMRA会員社	45,100,000	
22	一般	就労条件総合調査 (政策統括官付参事官付賃金福祉統計室)	郵送・オンライン	毎年	公共	JMRA会員社	19,800,000 (59,400,000)	3-②
23	一般	社会福祉施設等調査及び介護サービス施設・事業所調査 (政策統括官付参事官付社会統計室)	郵送・オンライン	毎年	会計	JMRA会員社	341,847,000 (1,025,541,000)	3-①
24	一般	能力開発基本調査 (人材開発統括官付人材開発政策担当参事官室)	郵送・オンライン	毎年	会計	JMRA会員社	45,442,535 (136,327,606)	3-②
25	一般	消費生活協同組合(連合会)実態調査 (社会・援護局地域福祉課)	郵送・オンライン	毎年	会計	その他の民間	3,157,000	
26	一般	特定保険医療材料価格調査 (医政局経済課)	郵送・オンライン	2年	会計	JMRA会員社	1,537,800	
27	一般	雇用均等基本調査 (雇用環境・均等局雇用機会均等課)	郵送・オンライン	毎年	会計	その他の民間	3,894,000	
28	一般	歯科技工料調査 (保険局医療課)	郵送・オンライン	2年	会計	その他の民間	3,740,000	
29	一般	病院報告 (政策統括官付参事官付保健統計室)	郵送・オンライン	毎月	会計	その他の民間	8,504,040	
30	一般	保険医療材料等使用状況調査 (保険局医療課)	郵送・オンライン・FAX	2年	会計	シンクタンク	17,600,000	
31	一般	医薬品価格調査 (医政局経済課)	郵送・オンライン	毎年	会計	JMRA会員社	16,280,000	
32	一般	人口動態調査 (政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室)	郵送・オンライン	毎月	会計	その他の民間	9,163,000	
33	一般	第11回21世紀出生児縦断調査 (政策統括官付参事官付世帯統計室)	郵送	毎年	会計	その他の民間	9,570,000	
34	一般	医療施設動態調査 (政策統括官付参事官付保健統計室)	郵送・オンライン	毎月	会計	その他の民間	5,060,000	
35	一般	社会保障生計調査 (社会・援護局保護課)	調査員	毎年	会計	その他の民間	13,640,000	
36	一般	第10回21世紀成年者縦断調査【平成24年成年者】及び第17回中高年齢者縦断調査 (政策統括官付参事官付世帯統計室)	郵送・オンライン	毎年	会計	その他の民間	7,700,000	
37	一般	訪問看護療養費実態調査 (保険局医療課)	郵送	2年	会計	その他の民間	5,200,800	
38	基幹	医療施設静態調査 (政策統括官付参事官付保健統計室)	郵送・オンライン	3年	会計	その他の民間	14,190,000	
39	一般	医療機関等調査 (保険局医療課保険医療企画調査室)	郵送・オンライン	2年	会計	シンクタンク	104,500,000	
40	一般	賃金構造基本統計調査の一部調査対象に係る調査 (政策統括官付参事官付賃金福祉統計室)	郵送・オンライン	毎年	会計	JMRA会員社	35,200,000	
41	一般	令和3年有期労働契約に関する実態調査 (労働基準局労働関係法課)	郵送	毎年	会計	JMRA会員社	9,843,900	
42	一般	産業連関構造調査(医療業・社会福祉事業等投入調査) (政策統括官付参事官付審査解析室)	郵送・オンライン	5年	会計	その他の民間	3,788,400	
43	一般	令和4年度介護事業実態調査(介護事業経営概況調査) (老健局老人保健課)	郵送・オンライン	3年	会計	シンクタンク	176,550,000	

No.	種別	公的統計調査名 (所管部課局名)	調査手法	周期	根拠法	委託先	契約金額(税込) (単位:円)	備考
【農林水産省】							381,989,874	
44	一般	畜産物流通調査 (大臣官房統計部生産流通消費統計課消費統計室)	郵送・オンライン・FAX・調査員・電話	実施日	会計	その他の民間	3,219,920	
45	基幹	牛乳乳製品統計調査 (大臣官房統計部生産流通消費統計課消費統計室)	郵送・オンライン・FAX	毎月	会計	JMRA会員社	12,100,000 (48,400,000)	4-①
46	一般	木材流通統計調査 (大臣官房統計部生産流通消費統計課)	郵送・オンライン・FAX	毎月	公共	団体	4,774,000 (23,870,000)	5-③
47	一般	内水面漁業生産統計調査 (大臣官房統計部生産流通消費統計課)	郵送・オンライン・調査員	毎年	公共	JMRA会員社	56,465,200 (282,326,000)	5-③
48	一般	農業物価統計調査 (大臣官房統計部経営・構造統計課)	郵送・オンライン・FAX・調査員	毎月	公共	JMRA会員社	123,200,000 (616,000,000)	5-②
49	一般	食品製造業におけるHACCPに沿った衛生管理の導入状況実態調査 (大臣官房統計部生産流通消費統計課消費統計室)	郵送・オンライン	毎年	会計	その他の民間	2,189,000	
50	一般	6次産業化総合調査 (大臣官房統計部生産流通消費統計課消費統計室)	郵送・オンライン・FAX・調査員	毎年	会計	JMRA会員社	60,500,000	
51	一般	野生鳥獣資源利用実態調査 (大臣官房統計部生産流通消費統計課消費統計室)	郵送・オンライン・FAX	毎年	会計	その他の民間	4,620,000	
52	一般	容器包装利用・製造等実態調査 (大臣官房統計部生産流通消費統計課消費統計室)	郵送・オンライン	毎年	会計	JMRA会員社	22,448,421	
53	一般	水産物流通調査 (水産庁漁政部加工流通課)	郵送・オンライン・FAX	毎年	公共	団体	33,000,000 (99,000,000)	3-①
54	一般	水産物流通調査 (大臣官房統計部生産流通消費統計課消費統計室)	郵送・オンライン・FAX	毎月	公共	JMRA会員社	18,333,333 (55,000,000)	3-①
55	一般	木材統計調査 (大臣官房統計部生産流通消費統計課)	郵送・オンライン・FAX・調査員	毎月	会計	JMRA会員社	28,600,000 (143,000,000)	5-①
56	一般	鶏卵流通統計調査及び食鳥流通統計調査 (大臣官房統計部生産流通消費統計課消費統計室)	郵送・オンライン・FAX・調査員	毎年	会計	JMRA会員社	6,556,000 (32,780,000)	5-①
57	一般	令和2年(2020年)産業連関構造調査(農業サービス業投入調査・民有林事業投入調査・内水面養殖業投入調査等) (大臣官房統計部統計企画管理官)	郵送・電子メール	5年	会計	JMRA会員社	5,984,000	
【経済産業省】							1,866,169,645	
58	基幹	経済産業省企業活動基本調査 (大臣官房調査統計グループ企業統計室)	郵送・オンライン	毎年	会計	JMRA会員社	121,000,000	
59	一般	情報通信業基本調査(経済産業省実施分) (大臣官房調査統計グループ企業統計室)	郵送・オンライン	毎年	会計	JMRA会員社	69,300,000	
60	一般	海外事業活動基本調査 (大臣官房調査統計グループ企業統計室)	郵送・オンライン	毎年	公共	その他の民間	64,765,171 (192,796,807)	3-③
61	一般	海外現地法人四半期調査 (大臣官房調査統計グループ企業統計室)	郵送・オンライン	四半期	会計	JMRA会員社	18,095,000 (72,380,000)	4-①
62	一般	特定サービス産業動態統計調査 (大臣官房調査統計グループサービス動態統計室)	郵送・オンライン	毎月	会計	JMRA会員社	40,700,000 (162,800,000)	4-①
63	一般	工場立地動向調査 (地域経済産業グループ地域企業高度化推進課)	郵送・電子メール	半年	会計	その他の民間	1,403,600	
64	一般	容器包装利用・製造等実態調査 (産業技術環境局資源循環経済課)	郵送・オンライン・FAX	毎年	会計	JMRA会員社	22,431,579	
65	一般	鉄鋼需給動態統計調査及び鉄鋼生産内訳月報に関する統計調査 (製造産業局金属課)	郵送・オンライン	毎月	会計	団体	1,520,200	
66	基幹	商業動態統計調査 (大臣官房調査統計グループサービス動態統計室)	郵送・オンライン	毎月	会計	JMRA会員社	335,500,000 (1,006,500,000)	3-①
67	基幹	生産動態統計調査 (大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室)	郵送・オンライン	毎月	会計	JMRA会員社	407,000,000	
68	一般	製造工業生産予測調査 (大臣官房調査統計グループ経済解析室)	郵送・オンライン	毎月	会計	その他の民間	2,068,000	
69	一般	エネルギー消費状況調査(エネルギー消費統計調査) (資源エネルギー庁長官官房総務課)	郵送・オンライン	毎年	会計	その他の民間	403,495,424	
70	基幹	石油製品需給動態統計調査 (資源エネルギー庁資源・燃料部政策課)	郵送・オンライン	毎月	会計	JMRA会員社	62,987,348 (251,949,393)	4-①
71	一般	石油輸入調査 (資源エネルギー庁資源・燃料部政策課)	郵送・オンライン	毎月	会計	JMRA会員社	上記金額に含む	4-①
72	一般	石油設備調査 (資源エネルギー庁資源・燃料部政策課)	郵送・オンライン	不定期	会計	JMRA会員社	上記金額に含む	4-①
73	基幹	経済産業省特定業種石油等消費統計調査 (資源エネルギー庁長官官房総務課)	郵送・オンライン	毎月	会計	団体	19,218,656	
74	一般	知的財産活動調査 (特許庁総務部企画調査課)	郵送・オンライン	毎年	会計	その他の民間	19,250,000	
75	一般	中小企業実態基本調査 (中小企業庁事業環境部企画調査室)	郵送	毎年	公共	JMRA会員社	274,266,667 (822,800,000)	3-③
76	一般	産業連関構造調査(資本財販売先調査) (大臣官房調査統計グループ調査分析支援室)	郵送・オンライン	5年	会計	JMRA会員社	3,168,000	

No.	種別	公的統計調査名 (所管部課局名)	調査手法	周期	根拠法	委託先	契約金額(税込) (単位:円)	備考
【国土交通省】							736,941,800	
77	一般	建築物リフォーム・リニューアル調査 (総合政策局情報政策課建設経済統計調査室)	郵送・オンライン	四半期	会計	その他の民間	12,210,000	
78	一般	建設関連業等の動態調査 (総合政策局情報政策課建設経済統計調査室)	郵送・オンライン	毎月	会計	JMRA会員社	3,492,000 (10,476,000)	3-③
79	基幹	自動車輸送統計調査及び自動車燃料消費量調査 (総合政策局情報政策課交通経済統計調査室)	郵送・オンライン・FAX	毎月	会計	その他の民間	90,310,000	
80	基幹	内航船舶輸送統計調査 (総合政策局情報政策課交通経済統計調査室)	郵送・オンライン・FAX	毎月	会計	JMRA会員社	10,945,000	
81	一般	住宅市場動向調査 (住宅局住宅政策課)	調査員	毎年	会計	JMRA会員社	21,450,000	
82	一般	建設資材・労働力需要実態調査 (土地・建設産業局建設市場整備課)	郵送・オンライン	毎年	会計	その他の民間	6,000,000	
83	一般	航空旅客動態調査 (航空局航空ネットワーク部空港計画課)	調査員	毎年	会計	その他の民間	52,800,000	
84	一般	国際航空旅客動態調査 (航空局航空ネットワーク部空港計画課)	調査員	毎年	公共	その他の民間	69,850,000 (209,550,000)	3-②
85	一般	旅行・観光消費動向調査 (観光庁観光戦略課観光統計調査室)	郵送・オンライン	四半期	会計	JMRA会員社	61,050,000	
86	一般	宿泊旅行統計調査 (観光庁観光戦略課観光統計調査室)	郵送・オンライン	毎月	公共	その他の民間	130,534,800	
87	一般	訪日外国人消費動向調査 (観光庁観光戦略課観光統計調査室)	調査員	四半期	会計	JMRA会員社	278,300,000	
【環境省】							22,763,100	
88	一般	産業廃棄物排出・処理状況調査 (環境再生・資源循環局廃棄物規制課)	郵送・オンライン	毎年	会計	その他の民間	2,170,000	
89	一般	環境保健サーベイランス調査(6歳児) (大臣官房環境保健部環境保健企画管理課保健業務室)	郵送	毎年	会計	その他の民間	11,089,100	
90	一般	水質汚濁物質排出量総合調査及び水質汚濁防止法等の施行状況調査 (水・大気環境局水環境課)	郵送・オンライン	毎年	公共	その他の民間	9,504,000 (47,520,000)	5-⑤

注 1 JMRA公的統計基盤整備委員会調べ。情報ソースは下記の通り。

- (1)総務省政策統括官(統計制度担当)「統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況」
- (2)各府省ホームページにおける落札情報
- (3)実施部局等へのヒアリング
- (4)民間企業が提供する入札情報サービス

注 2 各欄における語句等の補足及び注釈は下記の通りである。

種別 基幹:基幹統計、一般:一般統計

根拠法 公共:公共サービス改革法、会計:会計法

委託先 1.JMRA会員社(賛助会員社含む)、2.シンクタンク、3.その他の民間企業、4.団体に区分。

契約金額 ()内の金額は複数年契約の総額を表す。

備考 例えば、3-③は3年契約の3年目であることを表す。

注 3 複数の異なる調査を一本化して発注している場合、契約金額は一本化して表記しているが、本数としては複数の調査としてカウントをしている。

注 4 複数年契約となっている公的統計の契約金額は、年度毎の金額を特定できた場合はその金額を採用し、特定できない場合は契約時の金額(総額)を契約年数で単純に除した金額を記載している。

(3) 公的統計調査に付随して発生する実査を伴わない役務について

公的統計市場において、実査を伴う調査業務は経費率が高く、大規模業務ともなると高い業務リスクが伴う場合が多い。他方で、公的統計調査に付随して発生する実査を伴わない役務についても民間事業者を活用した事例も散見される。一昨年度より公的統計市場参入の間口を広げることに寄与することを目的に、当該事例のリストアップを試行的に行っている。具体的には、表 3-1-4 にあるような集計・分析、調査・研究、システム開発、研修サービス、コールセンター等の役務となっており、大規模な実査に対応が難しい会社でも受託可能な市場であることがわかる。

表 3-1-4 2021 年度民間事業者を活用した統計調査(実査を含まない案件)

案件名	役務分類	府省	落札価格
【集計・分析】			31,781,200
令和3年度商業動態統計(丁2調査)POSデータ等組替集計業務	集計・分析	経済産業省	25,731,200
2020年工業統計調査における集計結果の秘匿作業及び公表用ファイル作成業務	集計・分析	経済産業省	6,050,000
【調査・研究】			180,189,384
厚生労働省統計処理システムの今後方向性に係る概念実証に関する調査一式	調査・研究	厚生労働省	127,417,400
インターネットを使用した国別貿易統計情報の提供に関する請負契約	調査・研究	財務省	1,686,284
総務省統計局ホームページにおけるアクセスログ解析の請負	調査・研究	総務省	2,178,000
公的統計の国際比較可能性に関する調査研究(社会統計編)	調査・研究	総務省	8,549,100
公的統計の国際比較可能性に関する調査研究(経済統計編)	調査・研究	総務省	5,700,000
グリーンGDPなど環境要因を考慮した統計・指標の整備についての調査研究一式	調査・研究	内閣府	8,230,000
人工衛星からの取得データを利用した米統計調査業務	調査・研究	農林水産省	10,989,000
令和3年度新技術を活用した統計調査手法の効率化のための実証調査委託事業	調査・研究	農林水産省	9,499,600
令和3年度「統計調査等における調査項目の整理等を通じたEBPM推進に資する調査研究」	調査・研究	文部科学省	5,940,000
【システム開発】			2,249,799,683
令和3年度経済産業省調査統計システムサービス 一式	システム開発	経済産業省	1,425,504,399
生活困窮者自立支援統計システムに係る運用・保守等業務一式	システム開発	厚生労働省	106,700,000
医療費供給面統計システム改修等一式(歯科レセプト分析システム構築)	システム開発	厚生労働省	17,957,500
統計分析手法を活用した調査選定支援システムの運用支援	システム開発	財務省	5,400,000
政府統計共同利用システムの利用等	システム開発	総務省	124,291,000
小売物価統計調査システム構造編及び宿泊料調査の見直しに係る改修業務一式	システム開発	総務省	23,750,000
令和3年社会生活基本調査のオンライン調査に向けたシステムの改修及び運用・保守等業務	システム開発	総務省	6,210,000
経済構造実態調査・科学技術研究調査・経済産業省企業活動基本調査電子調査票等開発及び改修業務の請負一式	システム開発	総務省	9,860,000
農林水産統計システム改修方針検討及び調達支援等業務一式	システム開発	農林水産省	330,000,000
農林水産統計システム調査プログラムの開発・修正に関する調達支援等業務	システム開発	農林水産省	99,000,000
作物統計調査用GISの運用支援・保守業務	システム開発	農林水産省	14,850,000
農林水産統計システムの生産農業所得統計集計プログラム修正業務	システム開発	農林水産省	4,290,000
農林水産統計システムの水産加工統計調査集計プログラム修正業務	システム開発	農林水産省	2,920,500
農林水産統計システムの水稲作況調査集計プログラム修正業務	システム開発	農林水産省	2,614,502
農林水産統計システムの農作物価統計調査集計プログラム修正業務	システム開発	農林水産省	3,179,891
農林水産統計システムの耕地及び水稲作付面積調査集計プログラム修正業務	システム開発	農林水産省	1,529,891
農林水産統計システムの6次産業化総合調査集計プログラム開発業務 一式	システム開発	農林水産省	23,650,000
農林水産統計システムの畜産物流通調査集計プログラム修正業務 一式	システム開発	農林水産省	10,362,000
農林水産統計システムの牛乳乳製品統計調査集計プログラム修正業務	システム開発	農林水産省	4,950,000
政府統計共同システムに係る自動連携及び集計システム運用・保守業務 一式	システム開発	文部科学省	32,780,000
【研修サービス】			65,723,740
令和3年度調査統計グループ人材育成に係る研修等支援業務	研修サービス	経済産業省	4,950,000
厚生労働省統計研修に係る調査研究等一式	研修サービス	厚生労働省	54,145,740
統計研修のWebセミナー運営に係る請負業務一式	研修サービス	総務省	6,628,000
【コールセンター】			4,000,000
令和3年社会生活基本調査コールセンター業務	コールセンター	総務省	4,000,000

3.2 ガイドライン推進小委員会

3.2.1 活動内容

(1) 目的

当委員会の目的は、民間企業の府省委託業務への参入意欲を高めるため、参入障壁となっている課題の解消に向けた活動を行うことである。

(2) 検討課題

2020年度に実施した、会員社の公的統計業務への参入実態と課題についてのヒアリング調査の結果、「入札説明書・仕様書の内容」、「採算性の問題」、「入札の仕組み」に関する意見があがり、府省委託業務への参入障壁となっている課題が明らかになった。それを受け、2021年度は、以下の活動を行った。

①統計調査への民間委託の課題解決に向けた改善提案

②統計調査への入札を促すための会員社への支援策の検討・実施

(3) 運営方法

当委員会は、以下のメンバーで運営した。

◎(一社)新情報センター	平栗 紀生
○(株)日経リサーチ	小島 知香子
(一社)中央調査社	山田 裕介
(株)日本リサーチセンター	中村 英朗
(一社)輿論調査協会	小野 功雄

◎：リーダー ○：サブリーダー

(4) 活動内容

① 民間委託の課題解決に向けた活動

2020年度に実施した会員社ヒアリングから抽出された統計調査民間委託の課題解決のための要点をまとめた上で、省庁の入札担当との意見交換、及び入札制度についての考え方をヒアリングした。主な内容は以下の通り。

- ・仕様書内容の明確化
- ・受託後の経費増への対応
- ・適正な予算措置
- ・低価格落札による双方の不利益の排除
- ・提案書評価のフィードバック

② 府省委託業務への参入意向を高める活動

統計調査への入札を促すための会員社への支援策については、過去に公的統計の入札に参加していない会員社に向け、入札参加に必要な基本的な情報を提供した。

情報提供の内容は、以下の項目を中心に記載した。

- ・ 全省庁統一資格について

- ・ 入札参加の条件について

 - 指定されることが多い資格・認証（Pマーク、ISMS、ISO20252）について

- ・ 入札時に加点対象となる認定資格について

 - 指定されることが多い資格・認証（えるぼし認定、くるみん認定、ユースエール認定）について

- ・ 公共調達において賃上げを実施する企業に対する加点措置について

これらの情報をJMR A内のホームページ内に掲載し周知することとした。

第 4 章 民間委託の課題と提言

第4章 民間委託の課題と提言

4.1 府省における民間活用の状況

4.1.1 公的統計調査における府省別の契約状況

当委員会では公的統計の市場規模を明確にするため、各府省のホームページに掲載されている調達情報又は公共調達の適正化に基づく競争入札に係る情報の公表等により落札情報を入手し、公的統計調査業務における府省別の契約状況を取りまとめている(表 4-1-1 を参照)。2021 年度、府省全体における公的統計調査業務の契約金額は 81.6 億円(90 本)となっており、直近 5 年間では、昨年度の 96.3 億円に次いで 2 番目に多くなっている。府省別の契約金額では、総務省が最も多く 39.9 億円(11 本)、次いで経済産業省の 18.7 億円(19 本)、厚生労働省の 9.0 億円(23 本)、国土交通省の 7.4 億円(11 本)と続く。総務省が本年度に最も高い契約金額となったのは、令和 3 年経済センサス - 活動調査に係る本社一括等直轄調査(17.5 億円)が契約金額に含まれたことによる。

表 4-1-1 公的統計調査業務の府省別の契約状況

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
内閣府	契約金額	4.5	3.5	4.5	6.8	2.1
	(2017年度比)	—	(-1.0)	(0.0)	(+2.3)	(-2.4)
	契約本数	10	8	8	9	7
	(2017年度比)	—	(-2)	(-2)	(-1)	(-3)
総務省	契約金額	12.9	15.9	26.4	53.8	39.9
	(2017年度比)	—	(+3.0)	(+13.5)	(+40.9)	(+27.0)
	契約本数	8	9	9	9	11
	(2017年度比)	—	(+1)	(+1)	(+1)	(+3)
財務省	契約金額	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
	(2017年度比)	—	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
	契約本数	1	1	1	1	1
	(2017年度比)	—	(0)	(0)	(0)	(0)
文部科学省	契約金額	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1
	(2017年度比)	—	(+0.1)	(0.0)	(+0.1)	(0.0)
	契約本数	2	3	1	2	1
	(2017年度比)	—	(+1)	(-1)	(0)	(-1)
厚生労働省	契約金額	9.9	5.6	13.6	4.5	9.0
	(2017年度比)	—	(-4.3)	(+3.7)	(-5.4)	(-0.9)
	契約本数	31	20	21	14	23
	(2017年度比)	—	(-11)	(-10)	(-17)	(-8)
農林水産省	契約金額	3.3	3.1	4.2	3.1	3.8
	(2017年度比)	—	(-0.2)	(+0.9)	(-0.2)	(+0.5)
	契約本数	11	12	11	10	14
	(2017年度比)	—	(+1)	(0)	(-1)	(+3)
経済産業省	契約金額	14.9	18.8	13.1	19.5	18.7
	(2017年度比)	—	(+3.9)	(-1.8)	(+4.6)	(+3.8)
	契約本数	26	26	21	22	19
	(2017年度比)	—	(0)	(-5)	(-4)	(-7)
国土交通省	契約金額	6.7	15.3	8.0	7.8	7.4
	(2017年度比)	—	(+8.6)	(+1.3)	(+1.1)	(+0.7)
	契約本数	14	15	11	11	11
	(2017年度比)	—	(+1)	(-3)	(-3)	(-3)
環境省	契約金額	0.3	0.3	0.3	0.1	0.2
	(2017年度比)	—	(0.0)	(0.0)	(-0.2)	(-0.1)
	契約本数	4	4	4	2	3
	(2017年度比)	—	(0)	(0)	(-2)	(-1)
法務省	契約金額	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	(2017年度比)	—	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
	契約本数	0	0	0	0	0
	(2017年度比)	—	(0)	(0)	(0)	(0)
合計	契約金額	53.1	63.2	70.6	96.3	81.6
	(2017年度比)	—	(+10.1)	(+17.5)	(+43.2)	(+28.5)
	経済センサスを除く	53.1	63.2	70.6	78.8	60.6
	(2017年度比)	—	(+10.1)	(+17.5)	(+25.7)	(+7.5)
	契約本数	107	98	87	80	90
(2017年度比)	—	(-9)	(-20)	(-27)	(-17)	

注 1 表中の単位は契約金額:億円、契約本数:本となっている。

注 2 契約金額は府省より公表されたものを使用しており、消費税増税後の契約変更等は反映していない。

注 3 複数年契約は契約金額を契約年数で除した金額又は実際の単年度契約金額を計上している。

注 4 契約金額は小数点第 2 位を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

4.1.2 公的統計調査業務の委託先別の契約状況

公的統計調査業務の委託先別の契約状況では、一貫してJMRA会員社の契約金額が最も高くなっている。委託先別の平均単価では、シンクタンクが5.1億円と最も高く、JMRA会員社が1.0億円と続く。2021年度のJMRA会員社の契約金額は50.1億円となっており、経済構造実態調査及び工業統計調査(21.3億円)が含まれる2020年度には及ばないものの、直近5年で2番目に多くなっている。

表 4-1-2 公的統計調査業務の委託先別の契約状況

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
JMRA	契約金額	32.4	40.3	45.6	61.1	50.1
	契約本数	37	41	37	39	48
	平均単価	0.9	1.0	1.2	1.6	1.0
シンクタンク	契約金額	9.5	12.0	14.6	25.3	20.5
	契約本数	8	8	11	6	4
	平均単価	1.2	1.5	1.3	4.2	5.1
その他民間	契約金額	10.2	10.3	10.0	9.4	10.4
	契約本数	53	42	33	29	34
	平均単価	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3
団体	契約金額	1.0	0.6	0.4	0.5	0.6
	契約本数	9	7	6	6	4
	平均単価	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
合計	契約金額	53.1	63.2	70.6	96.3	81.6
	契約本数	107	98	87	80	90
	平均単価	0.5	0.6	0.8	1.2	0.9

注1 表中の契約金額は単位:億円、契約本数は単位:本となっている。

注2 契約金額は府省より公表されたものを使用しており、消費税増税後の契約変更は考慮していない。

注3 複数年契約は契約金額を契約年数で除した金額又は実際の単年度契約金額を計上している。

注4 契約金額は小数点第2位を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

4.1.3 公共サービス改革法が適用されている公的統計調査業務の契約状況

公共サービス改革法(以下、「公サ法」という)案件の契約金額は8.5億円(12本)となっている。委託先別では、JMRA会員社が契約金額4.9億円(5本)と58.2%のシェアを占めており、昨年度(58.1%)と同水準となっている。

表 4-1-3 公サ法が適用されている公的統計調査業務の委託先別の契約状況

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
JMRA	契約金額	10.6	10.3	6.6	6.8	4.9
	契約本数	10	11	10	11	5
シンクタンク	契約金額	0.0	0.0	2.7	2.7	0.0
	契約本数	0	0	1	1	0
その他民間	契約金額	1.1	1.1	1.8	1.9	3.2
	契約本数	3	3	4	4	5
団体	契約金額	0.7	0.3	0.3	0.3	0.4
	契約本数	2	2	2	2	2
合計	契約金額	12.4	11.7	11.4	11.7	8.5
	契約本数	15	16	17	18	12

注1 表中の契約金額は単位:億円、契約本数は単位:本となっている。

注2 契約金額は府省より公表されたものを使用しており、消費税増税後の契約変更は考慮していない。

注3 複数年契約は契約金額を契約年数で除した金額又は実際の単年度契約金額を計上している。

注4 契約金額は小数点第2位を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

注5 2021年度のシンクタンクの契約がゼロとなっているのは、シンクタンクの1社がJMRA会員社となったことによる。

4.2 J M R A 会員社における資格保有の状況

4.2.1 民間調査会社の I S O 20252 の認証取得状況

I S O 20252 は、2019 年 2 月の第 3 版への改定で認証範囲が拡大し、同年 10 月に J I S 化されたことで、国内では J I S Y 20252 としての認証に切り替わった。2022 年 3 月末時点での J I S Y 20252 の認証取得社数は 11 社となっている。

公的統計調査業務の民間委託がより一層拡大していく中で、受け皿となる民間調査会社に求められるのは、正確なデータを提供することであり、市場・世論・社会調査及びデータ分析サービスの国際標準である J I S Y 20252 の必要性が一層高まるものと考えられる。当委員会では、J I S Y 20252 の普及促進活動を担っている I S O / T C 225 国内委員会兼マーケティング・リサーチ規格認証協議会と歩調を合わせ、J M R A 内外に対して J I S Y 20252 の取得メリットを伝えるとともに、認証取得社数の拡大に寄与していく所存である。

4.2.2 J M R A 会員社における社員の資格保有状況

J M R A 会員社における統計の専門知識を有する人材の確保状況を把握するため、会員社調査にて日本統計学会の「専門統計調査士」「統計調査士」、社会調査協会の「専門社会調査士」「社会調査士」の資格保有状況を調査している。2021 年の結果をみると、専門統計調査士の資格保有者が 195 人(回答社 17 社)、統計調査士が 220 人(同 21 社)、専門社会調査士が 36 人(同 8 社)、社会調査士が 28 人(同 10 社)となっている。統計調査における民間事業者の積極的な活用が推進されている状況の中、受け皿となる民間調査会社では統計調査の実務に必要な知識を持った人材を十分に確保しておくことが重要だと考えている。

J M R A では、2014 年度以降、会員社向けに「専門統計調査士」「統計調査士」の資格取得に向けた受験対策講座を実施してきたが、コロナ禍の影響もあり、2020 年度以降、集合型の対策講座は中止となっている。

「統計調査士」は 2019 年から、「専門統計調査士」は 2020 年から、紙媒体を利用した従来の試験から C B T (Computer Based Testing) 方式に移行されたこともあり、今後、統計人材の育成に向けて新たな取組みを検討していく。

4.3 公的統計の入札制度の実態

一般的に府省からの受託業務の契約方式には、一般競争契約、指名競争契約及び随意契約の 3 つの方式があるが、公的統計調査においては、原則的に一般競争契約(総合評価落札方式、最低価格落札方式)が採用されている。

一般競争契約のメリットとして、透明性が高く、広く競争に参加する機会が与えられることにより選定の公平性、経済性の確保に優れていることから原則的な契約方式とされ、指名競争方式、随意契約方式は例外的な契約方式とされる。

4.3.1 一般競争入札以外の事例

公的統計調査の入札契約が、ほぼ一般競争契約に限定される一方で、総務省統計局においても役務の提供業務である広報・広告企画等においては、会計法第29条の3第4項に基づく企画競争契約(随意契約のうち事業実施可能者が複数社の場合)が採用されているケースがみられる。理由として「その委託内容の特性により企画提案内容の優劣により契約者を選定するものであり、価格競争による契約相手方の選定になじまない」とされている。

表 4-3-1 総務省統計局による随意契約の事例

物品役務等の名称及び数量	契約締結日	契約の相手方の商号又は氏名及び住所	随意契約によることとした理由	契約金額	落札率
令和3年社会生活基本調査の広報に関する総合企画の実施業務	R3.4.13	株式会社ジェイアール東日本企画 東京都渋谷区恵比寿南1-5-5	会計法第29条の3第4項 公告による企画案募集の結果、契約相手方の提案内容が当局の期待する最も優秀なものとして選定されたものであり、価格競争による契約相手方の選定になじまないため。	21,889,450	99.9%
令和3年度経常調査の広報に係る総合企画の実施業務	R3.7.7	株式会社読売エージェンシー 東京都千代田区富士見2-1-12	会計法第29条の3第4項 公告による企画案募集の結果、契約相手方の提案内容が当局の期待する最も優秀なものとして選定されたものであり、価格競争による契約相手方の選定になじまないため。	11,359,700	99.9%
統計150年記念事業に関する総合企画の実施業務	R3.8.5	株式会社内田洋行 東京都中央区新川2-4-7	会計法第29条の3第4項 公告による企画案募集の結果、契約相手方の提案内容が当局の期待する最も優秀なものとして選定されたものであり、価格競争による契約相手方の選定になじまないため。	54,868,000	99.9%

注 総務省統計局ホームページ「公共調達適正化に基づく公表(令和3年4月～11月)」より作成
<https://www.stat.go.jp/info/chotatsu/tekisei.html>

また経済産業省においては、公表されている令和3年度(4月～1月分)契約情報¹⁾によると、委託業務で随意契約となった143本のうち、公的統計調査ではないものの「調査もしくは調査研究案件」48件のうち、予算決定及び会計令第99条の2による不落随意契約となった8件を除く39件は、総務省統計局の事例と同様に、会計法第29条の3第4項によるものであった(残る1件は、緊急の必要性による会計法第29条の3第4項の随意契約)。

随意契約を採用された39件の理由をみると、「特殊な技術又は設備が必要であり、事業者が一しかないと考えられた」、「システム調達本体と不可分な関係である」等を除くと、多くは「事業の実施にあたっては、高度な技術、知識、又は設備等が必要となるため、契約の性質及び目的が価格のみによる競争を許さない上、事業の特性により、契約の仕様が事前に確定できないことから、企画競争を実施したうえで、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。」とされている。

ここでは、総務省統計局、経済産業省の事例に限定されているものの、公的統計調査以外の事業では、その目的を達成するための役務の提供において、価格競争に陥らない契約方法が採用されていることが分かる。その条件としては、(1)高度な技術、知識、又は設備等が必要、(2)契約の仕様が事前に確定できない、ことであり、(3)企画競争を実施すること、を前提としている。

調査事業は、「予定価格の範囲内で最大限の事業成果を得るために、民間事業者の提案する技術力、創意工夫、研究アイデア、調査手法の創造性、新規性等が特に必要不可欠であり、また、それらの提案内容によって事業の成否に相当程度の差異が生じると認められる事業」として、研究開発事業、広報事業と併せて総合評価落札方式の適用対象として追加された経緯がある。(平成18年7月27日 財計第1953号)

前述の事例から、統計調査以外の事業では案件によって企画競争を前提とした随意契約も採用されている中、公的統計調査は一般競争契約に限定されている。このことは、近年の調査環境の悪化に伴う調査実施上の技術や知識、またIT力、システム力無くしては実現できない現状や公告時点での仕様の精度、不確定要素が十分加味されているとは言えない。

なお、厚生労働省における同様の公開資料²⁾を確認したところ、一般競争以外に該当する案は抽出できなかった。

【参考】 会計法 第二十九条の三

契約担当官及び支出負担行為担当官(以下「契約担当官等」という。)は、売買、貸借、請負その他の契約を締結する場合においては、第三項及び第四項に規定する場合を除き、公告して申込みをさせることにより競争に付さなければならない。

2 前項の競争に加わろうとする者に必要な資格及び同項の公告の方法その他同項の競争について必要な事項は、政令でこれを定める。

3 契約の性質又は目的により競争に加わるべき者が少数で第一項の競争に付する必要がない場合及び同項の競争に付することが不利と認められる場合においては、政令の定めるところにより、指名競争に付するものとする。

4 契約の性質又は目的が競争を許さない場合、緊急の必要により競争に付することができない場合及び競争に付することが不利と認められる場合においては、政令の定めるところにより、随意契約によるものとする。

5 契約に係る予定価格が少額である場合その他政令で定める場合においては、第一項及び第三項の規定にかかわらず、政令の定めるところにより、指名競争に付し又は随意契約によることができる。

4.3.2 直近の入札契約方式の見直しの動き

国土交通省では、令和3年4月に「公共工事の入札契約方式の適用に関するガイドライン」を改正³⁾した。

その前文(Ⅰ. ガイドラインの位置づけ 1.1 背景及び策定の目的)には、以下の記述がある。

「現在、中長期的な担い手の確保、行き過ぎた価格競争の是正、地域のインフラメンテナンスや維持管理、発注者のマンパワー不足、受発注者の負担軽減等の課題が顕在化しているなかで、公共工事の品質確保のためには、引き続き、透明性、公正性、必要かつ十分な競争性の確保を前提としつつ、発注者の技術力や体制を踏まえ、事業の特性や地域の実情等に応じて多様な入札契約方式の中から最も適切な入札契約方式が選択されることが必要である。」

公的統計調査と公共工事の事業の違いはあるものの、ここに挙げられた課題や目的達成のために必要な要件には共通項が多い。公的統計調査の役務遂行においても、リスクや過度な負担が発生するケース、価格競争により品質確保に課題を残すケースがみられる中、落札者の選定において事業者の企画力、技術力を正しく反映させることや、仕様の詳細が未確定なタイミングでの入札や発注後の仕様変更における柔軟な契約の見直しは双方にとって合理的と言える。

公的統計調査においても、案件の難易度、規模等を踏まえ、多様な契約方式の検討、採用が望まれる。

4.4 提言

当委員会は、公的統計調査を受託する民間調査機関の立場から、公的統計の品質確保、持続的な統計調査事業の運営に高い使命感を持って取り組むための環境整備を目指し、今年度の活動、議論を集約して以下の2点を提言する。

提言1 柔軟な契約(入札)方式の採用

提言2 仕様内容の明確化と契約変更への対応

4.4.1 柔軟な契約(入札)方式の採用

(1) 過度な低価格落札による双方の不利益

公的統計調査の契約において主に採用されている一般競争入札の総合評価方式は、価格評価と技術(価格以外の技術力や企画内容の創意工夫等の諸条件)評価からなり、最低価格方式では担保されない調査品質を確保できるとされている。

しかしながら、技術評価の対象となる提案書的前提である仕様書の精度、またその理解によって、調査品質確保に必要な費用が入札額に正しく反映されなかったり、技術力を補うために過度な低価格で落札されたりする事例がある。

このことは、結果的に調査品質に悪影響を及ぼすとともに、受託事業者に過大な負荷がかかることになる。これは、単に当該案件を運営する上での業務負担だけでなく、低価格化による次年度以降の予算低減、それによる公的統計調査に参入する魅力、意義の低下を意味するものである。

(2) 調査環境の実情に応じた評価の必要性

加えて調査環境の変化(協力率の低下、対象者との接触機会の減少等)や地方自治体の統計調査員維持管理の困難による民間委託範囲の拡張により調査規模が拡大することで、調査オペレーションのシステム化や複雑な審査処理等をこなすための調査ロジックの理解やプログラミング技術等、民間事業者が提案する調査設計や技術、工夫が調査品質に与える影響は大きい。

また、年次調査の実施期間が通年でなく数ヶ月に限定されることから、統計調査を運営するリソース(事務局事業所、コールセンター、調査員、オペレーター等)の維持・確保には困難があり、費用面でも一般的な市場価格以上の負担がある。

これらのことから、公的統計調査の調達においても調査の難易度や規模等に応じて、会計法第 29 条の 3 第 4 項に基づく企画競争契約(随意契約のうち事業実施可能者が複数社の場合)の採用等、予定価格明示の上で最大のパフォーマンスが期待できる事業者を選定する契約(入札方式)も検討されるべきと考える。

4.4.2 仕様内容の明確化と契約変更への対応

(1) 仕様書内容の明確化

公的統計調査の事業者選定にあたり公示される仕様書の記述については、依然として課題と考える。仕様書によっては、その記載内容から実際の業務量を正確に見通すことが困難で、受託後に想定以上の作業が発生することも多く、民間事業者としての適正な収益が確保できないケースが存在する。仕様書には見積もりの算定根拠となる業務量が詳細に記載されることが必要で、可能な限り前回実績(類似案件実績)情報等が提供されることが望ましい。作業量を正確に反映しない見積もりは、低価格での応札につながり、調査品質の劣化や次年度以降の予算確保に悪影響を及ぼす。

表 4-4-1 前回実績情報の提示例

照会	照会受付数推移、及び内容別件数
督促	全対象(属性別等)に対する実施割合、及び 1 客体への架電回数等
連絡先検索	名簿情報以外の電話番号等連絡先判明率(不達再送、督促等)
再送	調査関係用品の再送件数
審査	回答エラー件数(設問毎のエラー数、エラー客体数等)
疑義照会	全対象(調査票別等)に対する実施割合、及び 1 客体への架電回数等

加えて、仕様書は表現に曖昧さがなく、業務開始後の仕様書に明示されていない作業が発生しないように記述されることが必要であり、市場化テストで指摘されている「実施要領における競争性改善上のチェックポイント」における委託範囲の明確化に準じた記載が求められる。

表 4-4-2 委託範囲の明確化に係る項目

1.2① 委託範囲	事業の委託範囲を実施要綱によって特定し、明確にする。(業務量や業務範囲が流動的な場合にはその上限・範囲を記載する)
1.2④ 表現明確化	業務内容(作業内容)を具体的に特定する。「～等を行う」、「～が望ましい」、「必要に応じて」、「～以外を実施する」、「(記載された内容は)最低限の要求事項である」、「その他必要に応じて」等の曖昧な記載をしない。求める成果だけでなくプロセスを明記する。

注 総務省ホームページ「入札等に関する指針／実施要綱案の作成及び審議の進め方について／実施要領における競争性改善上のチェックポイント」より抜粋

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/gyoukan/kanri/koukyo_service_kaikaku/shishin.html

(2) 未確定仕様と仕様変更に伴う発注後の経費増への対応

公的統計調査では、調達時に業務量算定にかかわる数量が固まっていない、あるいは受託後に変更される場合や、急速な社会情勢、調査環境の変化といった要因で入札時と業務量や経費の実態に齟齬が生じる場合がある。また、民間業務では仕様の変更とされるような内容でも、府省では仕様の範囲と扱われることで、追加費用の請求ができずに負担が大きくなる場合がある。数量の変更や調査対象者との接点の変化に伴う遅延や回収困難への対応、府省からの貸与物件等の提供の遅れ、人件費等急速な市場価格の変動等に伴う負担増には、追加費用の手当てをして受託事業者の負担を軽減して頂きたい。

(3) 提案書評価のフィードバック

近年では、開札時に総合点と入札額しか公開されないケースがあり、落札できなかった事業者は、提案書がどのように評価されたのかが不明のままに終わることがある。提案書の作成には膨大な労力が掛けられており、評価情報がないままでは次回応札に向けた改善課題の把握ができず、参加意欲を失うことにつながりかねない。同時に府省にとってもより良い提案を得る機会を損失することになる。このような事態を招かないためには、応札した事業者に対しては、評価項目ごとに詳細な技術評価の結果を、獲得点数のみならず優劣ポイント等の定性的な評価を含めて個社ごとにフィードバックする仕組みの実現が望まれる。

¹⁾ 経済産業省ホームページ「契約情報一覧等」

https://www.meti.go.jp/information_2/publicoffer/R_00_bid_news_list.html

²⁾ 厚生労働省ホームページ「公共調達の適正化について(平成18年8月25日付け財計第2017号)に基づく公表」

<https://www.mhlw.go.jp/sinsei/chotatu/zuii/>

³⁾ 国土交通省ホームページ「公共工事の入札契約方式の適用に関するガイドラインについて」

<https://www.mlit.go.jp/tec/nyuusatsukeiyakugaido.html>

